

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（8月14日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では282,437名（昨日から6,365名増）の累計感染者数、うち5,527名の累計死亡者数、199,005名の累計治癒数が報告されています。
- なお、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、強制隔離及び強制距離措置（以下「強制隔離」と記載）は、本14日、フェルナンデス大統領によって8月30日（日）まで延長されることが正式に発表されました（具体的な措置については、今後公布される必要緊急大統領令で明らかになります）。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されるものとみられます。
- アルゼンチンの感染症危険レベルは、5月22日から、レベル3（渡航は止めてください（渡航中止勧告））に引き上げられており、大使館では、アルゼンチンに滞在中の方を対象に所在調査を進めております。在留届、たびレジの登録情報の更新にご協力をお願いします。https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html

【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では282,437名（昨日から6,365名増）の累計感染者数、うち5,527名の累計死亡者数、199,005名の累計治癒数が報告されています。

2 強制隔離の8月30日（日）までの延長

（1）本14日、フェルナンデス大統領は記者会見を行い、8月16日までとなっている強制隔離を8月30日まで延長する旨発表しました。

（2）フェルナンデス大統領は、感染者の分布についてスライドを使用して各地の感染状況の推移を説明し、最近の地方での感染者数増加について強調しました。感染者数の増加が著しい複数の州については、強制隔離が最も厳しい段階に戻されるとみられています。

（3）他方、ブエノスアイレス首都圏（AMBA）については大きな変更はないものとみられます。ブエノスアイレス市内については、ラレタ・ブエノスアイレス市長が活動再開計画の第2段階に進むことを発表し、これにより活動再開が進むと見込みです（詳細は以下3）。

3 ブエノスアイレス市での活動再開

フェルナンデス大統領の発表後、ラレタ市長は、17日（月）から、以下のとおり活動再開する旨発表しました。

（1）以下アのアウトドアスポーツの個人練習が、以下イの施設で可能となる。

ア 対象スポーツ：モータースポーツ、グループラン、ヨット、ボート、馬術、カヤック、

テニス、陸上競技、ゴルフ（打ちっ放し）、アーチェリー、クライミング、自転車競技、スケート

イ 対象施設：クラブや民間施設（共有スペース、喫茶店及び更衣室は不可）、公共スペース（一部のプログラムのみ）、ベルグラノ公園内スポーツセンター、パレルモ競馬場、市サーキット

（２）ウォーキング、サイクリング、ランニングなどの身体活動については、身分証番号による規制は廃止。夜と朝の時間帯（１８：００～１０：００）はいつでも外出可能。

（３）以下の職種の活動を再開。

保険関連、建築家やデザイナー等の専門職（週に一度のみ）、民間駐車場、オンセ地区やアベジャネータ通り等の商業地区における必須ではない商店（段階的）

（４）商店：身分証番号による規制を継続（身分証番号末尾偶数の場合は偶数日、奇数の場合は奇数日に必須ではない商店での買い物が可能）。開店時間は１１時から２１時まで。

（５）ホテル：客室のみ利用可能で、共用エリア（バー、ジム、スパ、スイミングプール）の使用は不可。一時滞在客の宿泊は不可で、治療のための宿泊及び企業活動のための従業員の宿泊のみ可。外出許可証の提示が必要。

（６）教育：インターネット接続の問題を抱える児童が、学校でコンピューターとインターネットにアクセスできるよう小中学校を開放。社会的距離が確保できるよう交代制を導入。

４ 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、感染症危険レベル３：渡航は止めてください（渡航中止勧告）への引き上げも踏まえ、現在アルゼンチンに滞在しておられる方々を可能な限り正確に把握するため、在留届を提出されている方には、登録情報のご確認を、「たびレジ」登録をし、実際に滞在されていない方、または、既に在留届を提出されている方におかれましては、たびレジ情報の「削除」をお願いしております。

詳細は「【所在調査ご協力のお願い】アルゼンチンに在留届の提出、たびレジの登録をされている皆様へ！」をご参照ください。

https://www.ar.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoryokuirai.html

（以上）